

# 告 示

## 埼玉県告示第六十七号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

令和三年一月十五日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 許可番号

第二〇一八―三十三―一号

### 二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県草加市柿木町字宝千三百三十八番一の一部ほか百五十三筆

埼玉県草加市千足字九舛田二百八十番二ほか四筆

### 三 雨水流出抑制施設の容量

容量 一万八千五百四十四立方メートル